

復興加速化への取組

平成30年10月5日

復興大臣 渡辺博道

安倍内閣の「基本方針」 （2018年10月2日 閣議決定）

○復興・国土強靱化の推進

まず何よりも、「閣僚全員が復興大臣である」との意識を共有し、熊本地震、東日本大震災からの復興、そして福島再生を、更に加速する。

復興加速化への主な取組

1. 被災者支援

復興の進展に応じて生じる課題にきめ細やかに対応

- ・介護サポート拠点や相談員の見守りなどにより、心身のケア、孤立を防止
- ・住宅・生活再建に関する相談支援や生きがいづくりのための「心の復興」、コミュニティの形成等を支援

2. 住まいとまちの復興

住宅再建は着実に進捗、2018年度までに概ね完了

- ・被災者の住宅再建に向けた災害公営住宅や宅地の整備
- ・復興道路・復興支援道路、鉄道、港湾など発展基盤となる交通・物流網の整備

3. 産業・生業の再生

生産設備はほぼ復旧、観光振興や風評の払拭等を支援

- ・売上回復の遅れた水産加工業の販路開拓、インバウンドを中心とした観光振興、被災地企業の人材確保等を支援
- ・福島県の農林水産業の再生に向け、風評の払拭を総合的に支援
- ・様々な企業立地支援策の活用を広く呼びかけ、企業の新規立地・増設等を促進

4. 福島の復興・再生

帰還困難区域を除くほとんどの地域で避難指示解除。本格的な復興のステージへ

- ・避難指示解除区域では、帰還に向けた生活環境の整備を推進
- ・帰還困難区域における「特定復興再生拠点」の整備を推進
- ・中間貯蔵施設の整備、官民合同チームによる自立支援、「福島イノベーション・コースト構想」の推進
- ・「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」に基づき、風評被害への対応を推進

1. 被災者支援

復興の進展に応じて生じる課題にきめ細やかに対応

(1) 政策と成果

- ①避難者は、47万人から5.7万人に減少（2018年9月）
うちプレハブ型仮設住宅の入居者は、約6千人（2018年8月）
- ②介護サポート拠点（2018年8月時点 62か所）や生活支援相談員（2018年3月時点 約700人）などによる見守りにより、
心身のケア、孤立を防止



見守りによる心身のケア

(2) 課題と対策

- ①住宅再建を急ぎ、仮設住宅から移っていただく
 - ・岩手県、宮城県は2020年度末までに全て解消を目指す
- ②復興の新たなステージに応じた切れ目のない支援
 - ・見守り・心身のケアへの支援
 - ・コミュニティ形成支援
 - ・生きがいづくりのための「心の復興」
 - ・住宅・生活再建に関する相談支援



高齢者の生活を支える
仮設サポート拠点

2. 住まいとまちの復興

住宅再建は着実に進捗、2018年度までに概ね完了

(1) 政策と成果

① 住宅の再建

加速化措置（用地取得手続き迅速化等）により着実に進捗

○ 高台移転による宅地造成（計画戸数 約1.8万戸）

- ・ 2018年度までに約1.8万戸完成見込み
- ・ 2020年度に全て完成見込み

○ 災害公営住宅（計画戸数 約3万戸）

- ・ 2018年度までに約3万戸完成見込み
- ・ 2019年度に全て完成見込み

○ 自主再建 約14万件 ※ 被災者生活再建支援金（加算支援金）支給済み件数

② 学校、病院施設の復旧は概ね完了

③ がれき処理（避難指示区域を除く）、インフラの復旧は概ね完了

(2) 課題と対策

① 住宅再建の進捗に向けた実務支援や、住宅の自力再建の支援

② 新たなまちでの交通網の形成、医療・介護提供体制の整備等

③ 発展基盤となる交通・物流網の整備（復興道路・復興支援道路、鉄道、港湾等）



3. 産業・生業の再生

生産設備はほぼ復旧、観光振興や風評の払拭等を支援

(1) 政策

①企業活動の再開と継続を支援するための取組

- ・ 無料仮設店舗の貸し出し ・ 緊急融資・二重ローン対策 (※)
- ※2018年2月に、議員立法により、支援決定期間を約3年間延長。(2021年3月31日まで)
- ・ グループ補助金による施設や設備の復旧
- ・ 企業立地の支援 等



シーパルピア女川(女川町)

(2) 成果

- ① 3県の製造品出荷額等は震災前の水準までほぼ回復
- ②津波被災農地は89%で営農再開可能、水産加工施設は95%で業務再開
- ③グループ補助金交付先企業の45%が、震災直前の売上水準まで回復
 - ・ 売上回復は建設業(8割)に対し、水産・食品加工業(3割)



水産加工業の復興
(気仙沼市)

(3) 課題と対策

- ①売上の回復は業種別にばらつきが見られるため、水産加工業の販路開拓、インバウンドを中心とした観光振興、被災地企業の人材確保等を支援
- ②福島県の農林水産業の再生に向け、風評の払拭を総合的に支援
- ③様々な企業立地支援策の活用を広く呼びかけ、企業の新規立地・増設等を促進

4. 福島復興・再生

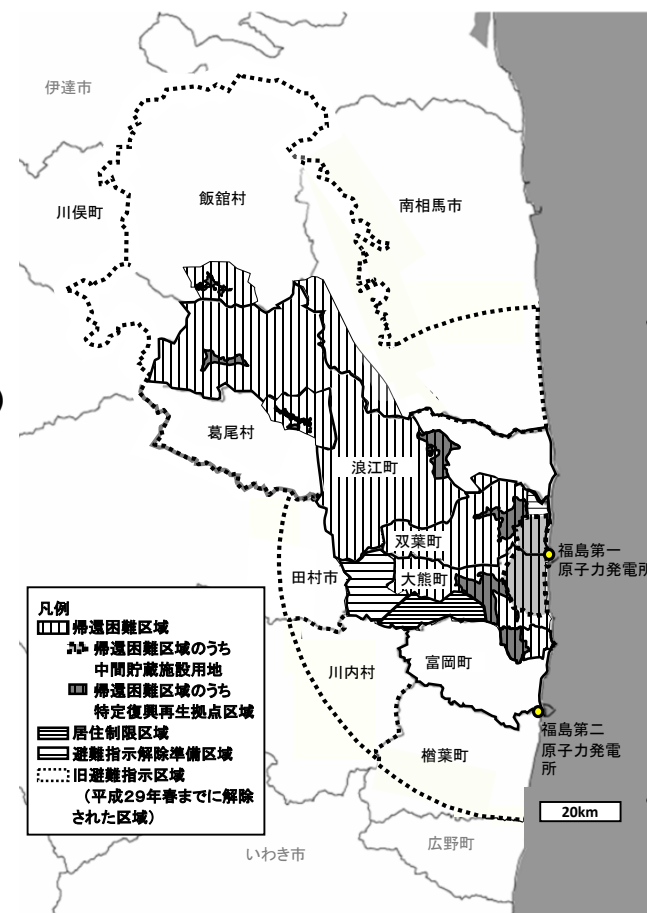
帰還困難区域を除くほとんどの地域で避難指示解除。本格的な復興のステージへ

(1) 避難指示解除区域における生活環境整備

- ・ 住まい：復興公営住宅（計画戸数4,890戸うち4,707戸完成）、
帰還者向け災害公営住宅（計画戸数369戸うち283戸完成）
- ・ 医療：医療機関の再開、
福島県ふたば医療センター附属病院の開院（2018年4月）
- ・ 介護：担い手の確保、介護施設等の再開と運営支援
- ・ 教育：小中学校再開（10市町村において再開済）
高校新規開校（ふたば未来学園高校、小高産業技術高校が開校済）
- ・ 買い物：公設民営施設の整備（2018年6月、楡葉町「ここなら笑店街」
オープン）、事業再開支援

(2) 帰還困難区域の復興・再生

- ・ 帰還困難区域について以下の各町村が作成した特定復興再生拠点の
整備のための計画を内閣総理大臣が認定し、計画を推進
双葉町（2017年9月15日認定）、大熊町（2017年11月10日認定）
浪江町（2017年12月22日認定）、富岡町（2018年3月9日認定）
飯館村（2018年4月20日認定）、葛尾村（2018年5月11日認定）



(3) 中間貯蔵施設の整備

- ・ 予定地全体のうち、6割以上の用地を契約済み
- ・ 除去土壌の貯蔵を開始（2017年）
- ・ 2018年度は180万 m^3 程度、2019年度は400万 m^3 程度（累計650万 m^3 程度）の輸送を目指す
- ・ 2020年には、身近な場所から仮置場をなくすことを目指す

(4) 産業・生業の再生、新たな産業基盤の構築に向けた取組

- ・ 「福島相双復興官民合同チーム」による約5,200の商工業者及び約1,400の農業者への個別訪問等を通じて、個々の事情に応じたきめ細かな支援を実施
 - 事業再建：設備投資、人材確保、販路開拓等の支援
 - 営農再開：農業技術の指導、6次産業化、販路開拓等の支援
- ・ 「福島イノベーション・コースト構想」の推進
 - 浜通り地域等に新たな産業基盤の構築を目指す
 - ✓ 廃炉やロボットに関する研究開発拠点の整備
 - ✓ 大規模水素製造実証プロジェクトや先端農林業ロボットに関する研究開発の推進
 - ✓ 企業誘致等による産業集積の促進、拠点周辺的生活環境の整備
 - ✓ 県内の小中学校、高校における人材育成、大学の教育研究活動への支援 等
 - 関係閣僚会議（2018年4月25日、2017年7月28日）、推進分科会（2017年11月27日）を開催し、推進体制を強化

4. 福島復興・再生

(5) 風評被害対策

「原子力災害による風評被害を含む影響への対策タスクフォース」 （復興大臣主催）

- ・ 「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」の策定（2017年12月12日 復興大臣決定）
 - I 「知ってもらう」、II 「食べてもらう」、III 「来ってもらう」の3つの視点から情報発信
 - 冊子「放射線のホント：知るという復興支援があります。」公表（2018年3月30日）
電子書籍化し、Amazon等大手3社より無料で配信中（2018年6月1日～）
- ・ 「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」のフォローアップ（2018年7月5日）
 - 「知ってもらう」
 - ①メディアミックスによる効果的な情報発信と相乗効果の発揮
 - ②学校における放射線副読本の授業での活用の促進
 - 「食べてもらう」
 - ①福島県産農産物等の流通段階ごとの価格追跡調査の実施
 - ②諸外国・地域の輸入規制の緩和・撤廃に向けた粘り強い働きかけ
 - ③福島県産品の積極的利用・販売と民間企業における取組の拡大
 - 「来ってもらう」
 - ①被災地への観光誘客の一層の促進と福島県への教育旅行の回復
 - ②浜通りへの交流人口の拡大



「放射線のホント」

5. 復興五輪

－ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた復興庁の取組－ 新たなステージ 復興・創生へ

(1) 概要

- 2020年の東京大会が、「復興五輪」として被災地の復興の後押しとなるよう、被災地と連携した取組を進め、復興の姿を世界に発信する。

※野球・ソフトボールは福島県（県営あづま球場）、

サッカーは宮城県（宮城スタジアム）及び茨城県（茨城カシマスタジアム）で開催

※2019年には、ラグビーワールドカップも岩手県釜石市で開催

※聖火リレーは2020年3月26日に福島県からスタート



野球・ソフトボール
（福島県での一部競技開催が決定）
右：©公益財団法人日本ソフトボール協会
左：©世界野球ソフトボール連盟

(2) 主な取組

- 「復興五輪連絡調整会議」等を通じ、関係機関や被災地と連携した取組を進める。
 - ・ 被災地を駆け抜ける聖火リレーや「復興の火」の実施
 - ・ 復興「ありがとう」ホストタウン等、被災地でのホストタウン（大会参加国等との相互交流を図る自治体）の登録推進
 - ・ 大会施設や選手村での被災地の食材、資材の使用の働きかけ
 - ・ 「復興ポータルサイト」において、復興情報に加え、東京大会に関する情報発信を強化
 - ・ IOC委員、海外プレス等に対して、被災3県の食材を使った料理を紹介するとともに、復興の情報発信のためのレセプションを開催



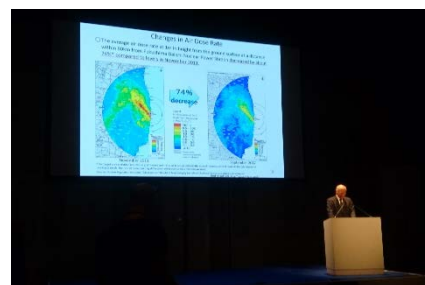
サッカー
（宮城県及び茨城県での開催が決定）
©東京オリンピック・パラリンピック
競技大会組織委員会



IOC調整委員会公式夕食会
(H29.12.12)



夕食会で振る舞われた
被災地産の食材を活用した
料理



ワールド・プレス・ブリーフィング
レセプション(H30.9.4)



レセプションで振る舞われた
被災地産の食材を活用した
料理

地震・津波被災地域

- ・生活インフラの復旧はほぼ終了し、住まいの再建も今年度で概ね完成の見込み
- ・2020年度までに地震・津波被災地域の復興をやり遂げるという決意のもと、復興の加速化に取り組む

原子力災害被災地域

- ・帰還困難区域を除くほとんどの地域で避難指示が解除され、復興・再生に向けた動きが本格化
- ・中長期的対応が必要であり、復興・創生期間後も国が前面に立って取り組む必要



復興・創生期間後の復興の進め方

今後、県や被災市町村の協力を得ながら、復興施策の進捗状況や復興・創生期間後に対応が必要な課題を整理した上で検討